

## 津久井やまゆり園事件追悼の集い開催 ―施設職員として、共生社会の実現に向けた取り組み誓う

津久井やまゆり園（相模原市緑区）で発生した殺傷事件を受けて、12月20日、県知的障害施設団体連合会主催「津久井やまゆり園事件追悼の集い」が開催されました。

二度と悲惨な事件が起こらないよう、施設職員による誓いの場としたいとの趣旨に、会員施設長・職員ら約150人が集いました。

「時が過ぎるほどに痛切に思い出され、悔恨は募るばかり」「全国の障害のある方たちに大きな不安を与え、職員の誇りに傷を付けてしまったことに深くお詫びを申し上げたい」と、同園を運営する（福）かながわ共同会理事長の米山勝彦さん。「命ある者、誰しも精一杯生きたい。それをつなぐのは私たちの使命であり償い」と語りました。

続いて、同園長の入倉かおるさんは「長い道のりだが園の再生に努める」と話し、現在休止中の通所・短期入所事業利用者の受け入れについて協力を呼び掛けました。関係団体からは「ものすごく残念。もう起こしてほしくない」（同連合会本人部会 富田裕さん）、



「まさかの事態を『またか』にしてはいけない。地域で生きるとはどのようなことか。神奈川県は、つくっていかねば」（N）県障害者自立生活支援センター理事長 鈴木治郎さん、「ひるむことなく、誰もが差別・排除されることなく生きる権利を訴え続ける。障害者を特別にくるような区別がやがて差別につながる。みんな一緒にいることが処方箋ではないか」（県手をつなぐ育成会会長 依田雍子さん）と、メッセージが寄せられました。

追悼講演で東洋英和女学院大学大学院教授の石渡和実さんは、神奈川の先達による障害福祉実践を踏まえ「50年後も評価されるビジョンをつくっていかう」と結び、共に生きる地域づくりに向け、前進していくことを確認しました。

（社会福祉施設・団体担当）

## 子ども・若者に寄り添い、働くを応援する ―ネットワーキング2016開催

児童相談所、青少年相談室、学校、居場所づくり支援団体等の有志が自立の困難を抱えた子ども・若者の課題共有やネットワーキングづくりに取り組む「わかもの互立（支えあい）ネットワーク」（以下、互立ネット）主催の「ネットワーキング2016―子ども・若者のライフステージにおける、働くを応援する」が、1月21日、県社会福祉会館で開催され、関係者約70人が集いました。

対人関係や社会生活が困難なことで、働くことができず、居場所や住まいの確保など、生活に困難をきたす子ども・若者の課題と支援の実践を共有し、社会全体で子ども・若者を支えていくことについて参加者とともに考えました。



基調講演で沖縄大学名誉教授の加藤彰彦さん（写真）は「人生の中の困難とは一人ぼっちになること」と話し、互立ネット発行の『かながわ青年期サポートブックVol.2』に

記されている子ども・若者の体験談から「彼らは家族、友人、先生、職場、地域との関係も全て途切れてしまったことの口惜しさや悲しさを訴え、後に自立援助ホーム等相談機関で、彼らが来たことを喜んでくれるスタッフや仲間と出会い、立ち直っていく。こういう支援を社会全体で取り組むべき」と話し、子ども・若者にとって、ありのままを受け入れてくれる人がいること、居場所の大切さを強調しました。

リレートークでは、若者を雇用する立場から、（福）伸こう福祉会の村山和行さん、込山恵美さん、横浜サンミラー株式会社の山下雄一さんが、若者の抱える困難に寄り添う取り組みを報告しました。

山下さんからは「会社間でネットワークをつくり、会社の雰囲気や業務内容などを経営者同士が紹介し合える仕組みができれば、よりその人に合った働き方につながられるのではないか」と提案がありました。学力を問わず受け入れるクリエ

# 福祉のうごき

2016年12月28日～2017年1月25日

Movement of welfare

## ●放課後デイ 不正防止に運営厳格化

1月4日、厚生労働省は障害のある児童・生徒を放課後や休日に預かる「放課後等デイサービス」について、職員に支援経験を求めるなど、事業運営の条件を厳格化する方針を固めた。報酬の不正受給防止やサービスの質の確保を図ることが目的。

## ●高齢者の定義75歳に 学会が提言

1月5日、日本老年学会などは高齢者の定義を65歳以上から75歳以上に見直し、65歳～74歳を「准高齢者」として社会の支え手と捉え直すことを求める提言を発表した。

## ●家族会調査 引きこもり高齢化

(N)KHJ全国ひきこもり家族会連合会による調査で、引きこもりの相談を受け付けている全国の自治体窓口のうち150カ所を調べたところ、40代のケースに対応した経験があるとの回答が62%に上ることが分かった。50代の相談も45%と、高齢化の状況が明らかになった。

## ●児童虐待 家庭裁判所の関与強化へ

厚生労働省は、児童虐待への対応を強化するため、保護者に対する指導について裁判所も関わる仕組みを新設する方針を固めた。親子を緊急的に分離させる必要はないものの、家庭環境の改善が必要な場合の対応を強化するためのもの。

イティブスクールである県立田奈高等学校からは、キャリア支援センターを軸とした生徒の自立を支援する取り組みが紹介されました。キャリア支援センター事務局長で統括教諭の金澤信之さんは、「スクールキャリアカウンセラーを配置し丁寧に関わることで生徒たち自身のやりたいことを引き出し、就職へとつなげていく。生徒の自己決定がとても大切」と話す一方で、「本校には、課題を抱え学力が伸びず、それで1の評価をつけられてきた生徒が大勢いる。誰からも承認されず、自己肯定感が低い状態を育て直し、大人への信頼を取り戻すところからキャリア支援は始



まる」と、生徒からの信頼を得られなければキャリア支援は成り立たない現状も語りました。児童養護施設退所者等、社会的養護の下で育った若者の就労支援に取り組む株式会社フエアスターの永岡鉄平さんは「最も困難なのは働くことを自分のこととして捉えられない若者への支援。働くことを自分のことととらえられるようになるの信じて関わり続ける。また、就職先を決める際に自分で

決めた実感があると、辞めたいという時に思いとどまることがある。自己決定をどう支えられるかが大きい」と話しました。会場からは「理解のある経営者たちと若者を支援する専門職が連携することで、若者を支える状況は変わっていくのではないかと」といった意見がありました。少子化が進む中、若者の雇用の難しさを抱える事業主が少なくないという現状も語られ、事業主と子ども・若者が働くことを支援する機関が密接に連携し、子ども・若者の自立をともに支える取り組みが進むことに期待します。

(企画調整・情報提供担当)

— 社会福祉施設の設計監理 —

株式会社 **安江設計研究所**

東京都港区高輪 2-19-17-808  
Tel 03 (3449) 1771(代) / Fax 03 (3449) 1772  
E-Mail yasue@yasue-sekkei.co.jp  
URL <http://www.yasue-sekkei.co.jp/>

新築・増築・改修の他、耐震診断・建物定期報告・  
アスベスト調査等お気軽にご相談ください

● 印刷の事ならおまかせください

お気軽に相談ください!

株式会社 **あんざい**

横浜市港南区下永谷 3-24-29  
TEL 045-822-8497  
FAX 045-824-1303  
mail: anzai@p-anzai.jp